

東京発石見フリープラン 1泊2日(出雲空港利用)

出発日 / 2009年3月18日(水) 食事 / 朝食 1回

募集人員 / 10名 最少催行人員 / 5名

旅行代金

お1人様 料 金	1名1室	2名1室	3名1室	4名1室
	38,500円	37,500円	36,500円	35,500円

旅 程

	月日	行 程	食事
1	3/18 (水)	8:15 発 【JAL1663】 9:45 着 羽田空港 出雲空港 (各自負担) ホテル ご希望の方は出雲空港発「体験オプショナルツアー」にご参加ください(裏面)	
2	3/19 (木)	(各自負担) 16:35 発 【JAL1668】 17:55 着 ホテル 出雲空港 羽田空港 ご希望の方は「体験オプショナルツアー」2日目にご参加ください(裏面)	朝食

宿泊先：温泉リゾート「風の国」

島根県江津市桜江町長谷 2696

TEL：0855-92-0001

お客様へのご注意(必ずお読みください)

添乗員は同行しませんので、ご旅行中の諸手続はお客様自身でおこなってください。

この旅行はフリープラン旅行となっております。出雲空港 - ホテル間は各自の負担・責任により移動ください。

現地オプショナルツアーは NPO 法人結まーるプラスが計画・催行するものでご参加は各自の責任によりお申し込みください。



ご旅行条件書(要約) 詳しい旅行条件を説明した書面を用意しておりますので、事前にご確認の上お申し込みください。

募集型企画旅行契約

(1)この旅行は石見ツアー(以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)旅行契約の内容・条件はパンフレット・本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(行程案内書)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

旅行のお申し込みと契約の成立時期

(1)当社所定の申込書に次に定める申込金を添えてお申し込み下さい。(申込金は旅行代金等に繰り入れます。)お電話でお申込みの場合は、お申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

(2)旅行契約は当社が契約締結の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。また郵便又はファクシミリでお申し込みの場合は、当社が申込書と申込金を受領後、お客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに成立するものとします。

旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当る日より前にお支払いいただきます。

旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した交通費、宿泊費、食事代及び旅行取扱料金、諸税等が含まれています。

(往復の航空運賃は、包括旅行引運賃を適用しております。)

旅行代金に含まれないもの

(1)旅行日程に含まれない交通費等の諸費用、別途料金のおプショナル

ツアー、超過手荷物料金及び個人的性質の諸経費など前事項 項以外のものは旅行代金に含まれません。

(2)コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報・電話料等の個人的性質の諸費用、それに伴う税・サービス料。

旅行契約の解除

旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行を解除される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき次に定める取消料を申し受けます。また複数人のご参加で一部のお客様が取消の場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等のご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日の	旅行開始日の当日の	無連絡不参加又は旅行開始後の解除
21日前までの解除	20日-8日までの解除	7日-2日までの解除	旅行代金の40%	旅行代金の100%
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%

取消手数料の適用上の注意

オプショナルツアーも上記の取消料が別途適用されます。

お客様のご都合で旅行先又は日程を変更される場合にも上記の取消料が適用されます。

複数人数でご参加で一部の方、がキャンセルの場合、1室ご利用人数の変更に対する差額が発生する時はご参加のお客様から差額の代金をいただきます。

旅程管理・添乗員

コース名欄に添乗員同行と表示のあるものは、添乗員が同行いたします。

添乗員の業務は原則として8時から20時といたします。

特別保証

当社はお客様が当該旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は、手荷物に被った一定の損害について当社募集型企画旅行契約約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

国内旅行障害保険加入のすすめ
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をかけることをおすすめいたします。

旅行保証

旅行日程に別途お渡しする旅行条件書第21項に掲げる重要な変更が発生した場合は当社募集型企画旅行契約約款の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1-15%に相当する額の変更補償金を支払います。

旅行代金・旅行条件の基準

この旅行条件は、2009年1月1日を基準としています。また旅行代金は2009年1月10日現在有効な運賃・料金・適用規制に基づいて算出します。

その他

当社はいかなる場合も旅行の再実施をいたしません。

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行企画・実施

島根県知事登録旅行業第2-66号 全国旅行業協会正会員

株式会社イワミツアー

本社 / 〒698-0021 島根県益田市幸町 2-63

TEL0856-24-0088

ご予約・お問い合わせ...

株式会社イワミツアー山陰支店旅行部

総合旅行業務取扱管理者 中島久晴

TEL0856-24-0088